

広島県選挙管理委員会告示第三十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十二条の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告があったので、次のとおり公表する。

令和五年四月二十日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

令和二年広島県選挙管理委員会告示第六十六号別冊（政治団体の収支報告書の要旨）中、令和二年五月二十一日提出の「あんり・未来ネットワーク」の令和元年分収支報告書要旨について、次表のとおり改める。

政治団体の名称	訂 正 前	訂 正 後	訂正願受理 年 月 日	
あんり・未来ネットワーク	(関係書類が押収されているため、収支の状況が記載できない旨、報告があった。)	1 収入総額	不明	令和五年 三月二十四日
		本年収入額	不明	
		2 支出総額	不明	
		3 資産等の内訳	不明	
		4 支出の内訳	不明	
		1 収入総額	1,237,283	
		本年収入額	1,186,900	
		2 支出総額	1,081,730	
		3 本年収入の内訳		
		寄附	1,186,900	
		個人分	1,186,900	
		4 支出の内訳		
		経常経費	589,647	
		人件費	60,000	
		備品・消耗品費	4,650	
		事務所費	524,997	
		政治活動費	492,083	
		組織活動費	241,312	
		機関紙誌の発行その他の事業費	250,771	
		宣伝事業費	250,771	
		5 寄附の内訳		
		〔個人分〕		
		河井 案里	1,000,000	
		広島市安佐南区		

		藤岡 輝久 年間五万円以下のもの	100,000 86,900	広島市安佐南区	
--	--	---------------------	-------------------	---------	--